

自己点検・評価

- 評価 A：「達成している」あるいは「適合している」項目。
B：「一部未達成」であるが、1年を目途に「達成」あるいは「適合」が確実な項目。
C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

点検・評価項目		評価
1 教育の理念・目標		
1-1	理念、目的および育成する人材像が定められている。	A
1-2	理念、目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
1-3	理念、目標および育成する人材像が、教職員および学生に周知されている。	A

* 達成状況、課題、改善計画等

教育理念と目標は、学期開始時の教職員総会および学生オリエンテーションで確認し、全学で周知している。また、育成する人材像についても詳細に示し、教員が資質向上を図るための指針として共有している。

2 学校運営

2-1	認定日本語教育機関の認定基準または日本語教育機関の告示基準に適合していることを年1回以上確認している。	A
2-2	校長、主任教員、専任教員、非常勤教員、事務局統括職員、事務職員の職務内容および責任と権限を明確に定め、教職員間で周知されている。	A
2-3	管理、運営のための諸規定を整備し、規定に基づいた運営が行われている。	A
2-4	予算編成が適切に行われ、明確なルールにより執行している。	A
2-5	短期および中長期の目標が教職員間で周知されている。	A
2-6	運営や教育活動に必要な情報を教職員間で共有する仕組みがあり、機能している。	A
2-7	コンプライアンスに関する担当者を特定し、コンプライアンス意識の向上のための取り組みを行っている。	A
2-8	個人情報保護のための対策をとっている。	A
2-9	関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

* 達成状況、課題、改善計画等

管理および運営に係る諸規程は、設置法人と日本語学校において適切に整備されている。教職員の職務についても両組織において定義され、周知徹底が図られている。

運営は5か年の中期計画に基づき、各年度および各学期の目標を設定して推進している。これら目標の策定や達成に向けては、設置法人の理事会、ならびに日本語学校の運営会議、事務局会議、教員会議において検討と評価を行っている。

3 情報公開

- | | | |
|-----|------------------------------------|---|
| 3-1 | 設置者、教育内容、定員などの情報をホームページ等で公開している。 | A |
| 3-2 | 募集および納付金に関する情報を公開している。 | A |
| 3-3 | 学生、入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っている。 | A |
| 3-4 | 公開されている情報は常に最新のものに更新されている。 | A |

* 達成状況、課題、改善計画等

学校概要や教育内容、募集要項、納付金等の必要な情報をホームページで公開するとともに、中国語・英語・日本語・韓国語の4言語による情報提供を行っている。また、掲載情報については適宜更新を行い、入学希望者等に対して最新かつ正確な情報を提供している。

4 入学者の募集と選考

- | | | |
|-----|--|---|
| 4-1 | 教育目標に合致した募集計画を立案し、募集地域や対象者を定めて募集活動を行っている。 | A |
| 4-2 | 機関に所属する職員が入学希望者に対して情報提供や入学相談を行っている。 | A |
| 4-3 | 海外の募集代理人に最新かつ正確な情報提供を行っている。 | A |
| 4-4 | 海外の募集代理人の適切性を確認し、募集活動を具体的な情報により把握している。 | A |
| 4-5 | 受け入れる教育課程の教育内容が入学志願者のニーズと合致することを確認している。 | A |
| 4-6 | 入学選考基準および方法が定められ、適切な体制で入学選考を行っている。 | A |
| 4-7 | 入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認している。 | A |
| 4-8 | 入学志願者の情報を正確に把握し、提出された根拠資料で確認している。 | A |
| 4-9 | 不法残留者を多く発生させている国からの志願者には機関所属職員が面接等の調査を行っている。 | A |

* 達成状況、課題、改善計画等

本校のミッション・教育目標に則した受入方針及び年間募集計画を毎年作成し、年度初めの教職員総会で報告している。募集活動においては、情報提供や入学相談を通じて志願者の学習目的・能力等を確認するとともに、海外募集代理人の適切性についても確認している。入学選考は選考基準に基づき実施し、慎重審査対象国からの志願者については、面接等を行うなど慎重に確認している。

5 教育活動

- | | | |
|-----|---|---|
| 5-1 | 理念および教育目標の達成のためのカリキュラムを編成している。 | A |
| 5-2 | 学生の習熟度を「日本語教育の参照枠」の枠組みの中に位置づけて理解する試みを行っている。 | A |
| 5-3 | 理念および教育目標に合致した教材が選定、または制作されている。 | A |
| 5-4 | 教育活動の計画が教員全体で周知されている。 | A |
| 5-5 | 学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。 | A |
| 5-6 | 当該学期の学習内容および学習予定等を学生に開示している。 | A |
| 5-7 | 出席簿を備え、正確に記録している。 | A |
| 5-8 | 教育活動の振り返りと改善にいかるような形で授業記録簿を残し、関係教員間で共有している。 | A |

5-9	学習成績の判定基準および方法が定められ、開示されている。また、判定結果を的確に学生に伝えている。	A
5-10	検証のための体制、方法および評価の基準を定めている。	A
5-11	学生からの評価も含む、多方向的な表かシステムが導入されている。	A
5-12	評価結果が教育内容や方法等のプログラム改善、教員の教育能力向上等の取り組みに反映されている。	A
5-13	評価システムを改善するための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。	A

* 達成状況、課題、改善計画等

多様な学生が在籍する当校では「日本語教育の参照枠」も活用し、日本語の実践力の養成と異文化理解を目的としたカリキュラムを編成・整備している。その内容と実施については、定期的な確認と検証を重ねている。具体的には、学期前半の授業見学アンケート、学期後半の教員別アンケート、学期末の留学生生活全般に関するアンケートを通じて、多角的な視点から意見を集約・分析することで、課題の抽出を図っている。また、必要に応じて教員や学生との面談を実施し、解決策を共に模索し、継続的な改善と向上に努めている。

2025年10月の文部科学省による「認定日本語教育機関」の認定取得に伴い、新カリキュラムの円滑な導入に向けた準備を開始した。この改定作業を「従来の教育課程における総括と検証」の機会と捉え、新たなカリキュラムの確実な運用と教育の高度化に着手した。

6 教職員の育成

6-1	教育目標の達成に必要な教職員の能力および資質を明示している。	A
6-2	新任教員、初任教員を対象として、明示された必要な能力と資質を向上させることを目的とした研修を実施している。	A
6-3	所属する教職員を対象に、振り返りの機会を設け、情報の共有や成果の確認を行っている。	A
6-4	他機関が実施する研修会等への参加を促している。	A
6-5	教職員評価のための体制、方法および評価の基準を定め、開示している。	A
6-6	上位者からの評価だけでなく、自己評価、相互評価、学生からの評価も含む、多方向的な評価のシステムを導入している。	A
6-7	評価結果を的確に伝えている。	A
6-8	評価システムを改善するための検討を常に行い、実際に改善が行われている。	A

* 達成状況、課題、改善計画等

職員については設置法人の職員人事制度、教員については日本語学校が定める評価・育成制度において、それぞれに求められる能力や資質が明示されている。具体的な運用として、職員は年度ごとの事業計画および部署目標に対応した個人目標を設定し、定期的な面談を通じて達成に向けた指導・管理を行っている。一方、教員も当該年度の教育計画をもとに自己点検・相互評価・学生評価による多面的な評価を実施した上で、同様に定期的な面談を実施している。この一連の仕組みを中核に据え、個々の教職員が常に資質向上を図るとともに、様々な変化が生じる日本語教育に対応するための組織力の強化に努めている。

7 学生支援

7-1	留学生生活に関するガイダンスを定期的実施し、その効果を確認している。	A
7-2	留学生生活に関する生活指導担当者が特定され、学生および教職員に周知されている。	A
7-3	日本社会、日本文化を理解するための活動を行っている。	A
7-4	課程修了後の進路を把握している。	A
7-5	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
7-6	重篤な疾病や障害、交通事故に遭った場合の対応、および感染症発生時の措置を定めている。	A
7-7	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法等を定め、避難訓練を定期的実施している。	A
7-8	必要な場合は母語による支援体制を整えることができる。	A
7-9	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
7-10	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させないための取り組みを継続的に行い、発生を防いでいる。	A

* 達成状況、課題、改善計画等

日常的な生活支援は、クラス担任と、教職員の中から選任した生活支援担当者 2 名が連携して行っている。また、教職員間で情報共有を図りながら、学生一人ひとりの状況に応じた支援を実施している。

交通事故、疾病、感染症等については対応一覧を作成し、発生レベルに応じた対応、担当を定め教職員間で共有している。また、学園の学生支援センターの校医、精神科医、カウンセラーと連携し、状況に応じた対応を行っている。

不法残留者、資格外活動違反、犯罪関与者を発生させない取り組みについては、ハンドブックの内容に基づき、ガイダンスやクラスで繰り返し説明している。このような取り組みの結果、問題となる学生の発生はなく、出入国在留管理庁の適正校（クラス I）として選定されている。

8 施設・設備

8-1	教室内は十分な照度があり、換気がされているとともに、必要な遮音性が保たれている。	A
8-2	授業時間外に自習できるスペースおよびリソースを提供している。	A
8-3	視聴覚教材や ICT を活用した授業が可能な教育用機器および設備が備わっている。	A
8-4	法令上必要な設備を備えている。	A
8-5	廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である。	A
8-6	バリアフリー対策を施している。	A

* 達成状況、課題、改善計画等

法務省告示基準及び専修学校各種学校設置基準等に則った設備を備えており、消防法に基づく定期点検を実施することで、緊急時に支障のない環境を維持している。視聴覚教材については独自に制作したオリジナル教材を整備しているほか、非常勤教員を含む全教職員が一人 1 台使用できる iPad や PC を備えている。また、各教室にモニターおよび音響機材を設置しており、ICT を活用した授業が実施できる環境を整えている。

9 地域貢献・社会貢献

9-1 学校の資源や施設を活用した社会貢献を行っている。 A

9-2 学生のボランティア活動への支援を行っている。 A

* 達成状況、課題、改善計画等

コロナ禍で中断されていた地域の小中学校との国際交流授業について、より効果的な実施方法を双方で検討し、再開に至った。さらに、これまで実績がなかった学校からも協力の打診があるなど、地域における交流の輪が広がっている。また、京都マラソンや商店街の各種イベントにおけるボランティア活動には多数の学生が参加し、地域社会に貢献するとともに、学外での実践的な交流を通じて、学生自身のモチベーションの向上にもつながっている。

外国人観光客の増加に伴い、地域社会で様々な課題が生じている京都においては、留学生との交流を通じて地域住民が外国や外国人への理解を深める機会を提供することは、日本語学校が果たすべき重要な社会的役割と言える。当校としては、この課題に継続して取り組む必要があると認識している。

10 財務

10-1 財務状況は、中長期的に安定している。 A

10-2 予算・収支計画の有効性および妥当性が保たれている。 A

10-3 適正な会計監査が実施されている。 A

* 達成状況、課題、改善計画等

コロナ禍で減少した収入が 2024 年度にはコロナ禍前の水準に回復し、現在も安定した財務状況が継続している。予算執行および会計監査についても、学園全体で適切な管理体制が整っており、健全な財務運営が維持されている。